



動労千葉の抗議行動で、政府はその日のうちに本部事務所を大量の機動隊で包囲し、弾圧にうつって出でました。(1972年11月6日)

「組合の日常業務」がなぜ「ゲリラの容疑」に闘うことになったのか！

デッキあげ、フレームアップ目的の違法搜索に準抗告で反撃

「ゲリラに闇参与を印象づけるためのみに鬼行された動力車会館への不当搜索、全押収物を直ちに返還せよ。」

動労千葉は、十二月六日、去る十一月二十九日、警視庁が行つた「ゲリラ事件」を口実とした全く違法・不当な家宅搜索に抗議し、記者会見を行うとともに、千葉地裁に対し準抗告を申し立てた。

フレーム・アップのためにする違法・不当な搜索

今回の申し立ては、十一月二十九日早朝に発生したゲリラ事件に関連した凶器準備集合罪・放火等の容疑と称し、異例の夜間搜索令状まで用意して警視庁が強行した搜索そのものの違法性・不当性がある。

動労千葉は、準抗告の中で「本件差押え処分は、警視庁公安部が申立人（動労千葉）と浅草橋駅事件とが全く関係がないことを知りながら、搜索・差押えをなすことによって、あたかも申立人が浅草橋駅事件やケーブル切断事件と関係があるかの如き印象を世間一般に与え、それによって組合破壊を目的とするという極めて悪質、かつ違法なもので、検査権の濫用として違法である」とその本質と違法性を明解にあばき、これに対し徹底的に闘うことを明らかにした。

大量・重処分策動を粉碎し、第一波・第二波へむけ前進を

そして何よりも、こうした権力のフレームアップを背景に「ゲリラ事件」と動労千葉のストライキを結びつけ、全員解雇だ、重処分だと呼ぶ当局へさらに徹底的な怒りを叩きつけなければならぬ。われわれのストライキに圧倒されたがゆえにかけられている全ゆる反動を粉碎し、第二波・第三波を展望し、組織体制をさらに強め、断固反撃にたちあがらう。

さらに、権力が当日押収したものは、組合の指令・指示・討議資料・名簿・業務上の帳簿類であり、これは、組合の日常業務そのものを阻害し、労働組合の正当な活動に多大な不利益を与える許しがたい違法行為であることも明らかにし、彈劾した。

一体、組合の業務上の書類と放火等がどういう関係にあるというのか。しかも押収物の中には、動労「本部」の方針書、國労の指令等が含まれている。これでは、動労千葉どころか、國労や動労「本部」までもが「ゲリラ」と関係があるということになってしまふ。

こんなデーターメナ搜索を絶対に許すことはできない。

われわれは、すでに抗議声明を発しているが、今回の準抗告を通じ、さらに反撃の闘いを強めるものである。

第一波・第二波へむけ前進を